

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部 医務課

法令名	佐賀県保健師助産師看護師法施行細則	法令の番号	昭和60年佐賀県規則第32号						
許認可等の種類	准看護師再教育研修修了登録証の再交付の申請	根拠条項	第11条						
審査基準	再交付申請に必要な書類 1) 申請書 2) 准看護師免許証の写し 3) 准看護師再教育研修修了登録証を破り、又は汚した場合にあっては、当該准看護師再教育研修修了登録証 4) 収入証紙 4,100円								
	受付機関	医務課	処理機関	医務課	交付機関	医務課	標準処理期間	20日	目次
						標準経由期間	一日	NO	